

ハートケアーたんぽぽ 料金表

令和元年10月1日～

1. 要介護者の場合

	サービス利用に要する時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半～ (30分増す毎に)
身体介護	介護保険適用事の 1回あたりの自己負担額	166円	249円	395円	577円	577円 (+83円)
引続き生活援助 を行った場合	生活援助20分以上 45分未満	/	+66円			
	生活援助45分以上 70分未満		+132円			
	生活援助70分以上		+198円			

	サービス利用に要する時間		20分以上 45分未満	45分以上		
生活援助	介護保険適用事の 1回あたりの自己負担額	/	182円	224円	/	/

	サービス利用に要する時間					
通院等乗降介助	介護保険適用事の 1回あたりの自己負担額	/	98円	/	/	/

2. 総合事業、事業対象者・要支援者の場合

	介護保険適用時の1ヶ月あたりの自己負担額
週1回程度の利用の場合 (事業対象者・要支援1・要支援2) 訪問型独自サービスⅠ	1,172円
週2回程度の利用の場合 (事業対象者・要支援1・要支援2) 訪問型独自サービスⅡ	2,342円
週2回以上の利用の場合 (事業対象者・要支援2) 訪問型独自サービスⅢ	3,715円

3. 介護給付サービス加算料金（当事業所にて算定する主なもの）

	加算（要介護度1～5）	利用料	算定回数等
要 介 護 度 に よ る 区 分 な し	初回加算（初回月のみ）	200円/回	サービス開始月のみ +200円
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数 × 13.7%	基本サービス費に各種加算減算を加えた 総単位数（所定単位数）
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数 × 4.2%	基本サービス費に各種加算減算を加えた 総単位数（所定単位数）

※ 表示されている全ての料金は負担割合が1割の方の場合です。

2割負担の方は表示金額の2倍になります。3割負担の方は表示金額の3倍になります。

○平常の時間帯（午前8時～午後6時）以外の時間帯でサービスを行う場合には、

次の割合で利用料に割増加算が加算されます。

- ・早朝（午前6時～午前8時まで）：25%
- ・夜間（午後6時～午後10時まで）：25%
- ・深夜（午後10時～午前6時まで）：50%